

パブリックコメント第40号

「第三次健康常陸大宮21計画(案)」に対するご意見を募集します

常陸大宮市では、健康の増進の総合的な推進を図る「第三次健康常陸大宮21計画」を策定するため、市民の皆さんからのご意見を募集します。

◎案の公表日

平成31年1月10日(木)

◎意見の募集期間

平成31年1月10日(木)～平成31年2月8日(金)

◎公表案及び公表方法

「第三次健康常陸大宮21計画(案)」

- ・市総合保健福祉センター「かがやき」内の健康推進課、市役所保健福祉部医療保険課、各支所で閲覧
- ・市ホームページにて公表

◎意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に存する学校に在学する方
- ・上記に掲げるもののほか、市に納税義務がある方

◎意見の提出方法

意見応募用紙は、市のホームページを参照するか健康推進課(市総合保健福祉センター「かがやき」)、市役所保健福祉部医療保険課、または各支所に置いてありますので、次のいずれかの方法で提出してください。

提出していただける意見は、意見応募用紙1枚につき1意見、1メールにつき1意見となります。

- ・直接持参……常陸大宮市保健福祉部健康推進課(市総合保健福祉センター「かがやき」)、市役所保健福祉部医療保険課、または各支所総合窓口・地域振興G
※平日午前8時30分～午後5時15分
- ・郵送……〒319-2254 常陸大宮市北町388-2 常陸大宮市保健福祉部健康推進課
- ・FAX……常陸大宮市保健福祉部健康推進課 0295-54-7123
- ・Eメール……kagayaki@city.hitachiomiya.lg.jp

(件名を「第三次健康常陸大宮21計画(案)の意見」として提出してください)

※電話での受付は行いません。

匿名での受付は行いません。(提出いただいたご意見について、内容の確認をする際に必要なため)

◎結果の公表

提出いただいたご意見の内容、検討結果については、次の方法により公表します。

- ・広報常陸大宮お知らせ版及び市ホームページにて公表します。
- ・常陸大宮市総合保健福祉センター「かがやき」内の健康推進課、市役所保健福祉部医療保険課、各支所で閲覧できます。

※ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。

※提出されたご意見について、個別の回答はしません。

※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

問 **かがやき** 健康推進課健康推進G ☎54-7121 FAX 54-7123

✉ kagayaki@city.hitachiomiya.lg.jp [HP] <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>

『第三次健康常陸大宮21計画(案)』の概要

○策定の趣旨

市では、健康増進法第8条第2項に基づき生活習慣病予防に視点をおいた「健康常陸大宮21計画」(平成18年3月策定)を平成26年3月に見直し、国が示す基本方針に食育推進計画を加えた「第二次健康常陸大宮21計画」を策定して、市民の健康づくりを総合的かつ効果的に推進してきました。

しかし、急速に少子高齢化が進んだことによる家族形態の変化、地域の間関係の希薄化、働き方や生活スタイルの変化等、様々な社会情勢の変化を背景として、健康に関する課題も多様化しています。このような状況を踏まえ、子どもから高齢者まで、すべてのライフステージに対応した健康づくりの取り組みや、市民一人ひとりの健康づくりを支える地域の環境づくりを推進することがさらに必要になります。

この度、「第二次健康常陸大宮21計画」の計画期間が平成30年度で終了することから、引き続き、健康づくりを総合的かつ効果的に推進するとともに、自殺対策基本法第13条第2項に基づき自殺対策計画も加えた「第三次健康常陸大宮21計画」を策定するものです。

○計画期間

平成31年度から6年間とします。

○計画の基本理念

「みんなでつくろう 元気で長生きのまち ひたちおおみや」

○課題別目標

1. 生活習慣病の予防と健(検)診受診率の向上

(1) がん

①75歳未満のがんの死亡者数の減少 ②がん検診の受診率の向上

(2) 循環器疾患

①75歳未満の脳血管疾患・虚血性心疾患死亡者数の減少

②高血圧・脂質異常症の未治療者の減少

③メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少

④特定健診、特定保健指導の実施率の向上

(3) 糖尿病

①糖尿病性腎症による新規透析導入者の減少 ②糖尿病有病者の増加の抑制

③血糖コントロール不良者数の減少

2. 生活習慣・社会環境の改善

(1) 栄養・食生活

①適正体重を維持している者の増加 ②健康な食習慣を有する者の割合の増加

(2) 身体活動・運動

①運動習慣者の割合の増加

(3) 飲酒

①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 ②妊娠中の飲酒をなくす

(4) 喫煙

①成人の喫煙率の減少 ②妊娠中の喫煙をなくす

③COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っている人の割合の増加

(5) 歯・口腔の健康

①口腔機能の維持・向上 ②乳幼児・学齢児のむし歯のない者の増加

③歯の喪失防止

3. 社会生活に必要な機能の維持・向上

(1) 高齢者の健康

①要介護認定者の減少

(2) 休養とこころの健康

①睡眠による休養を十分にとれていない者の割合の減少

4. 健康を支え、守るための社会環境の整備

5. 食育推進に向けた取り組み

①朝食を毎日食べる者の割合の増加 ②朝食で野菜を食べる者の割合の増加

③いつも食事のあいさつをする子どもの割合の増加

④週4回以上お手伝いをする子どもの割合の増加

6. 自殺対策に向けた取り組み

①自殺者の減少 ②ゲートキーパー養成講座修了者の増加